

令和5年度大田区防災会議（第1回）  
議事録

令和5年11月8日

○危機管理室長 ただ今から今年度第1回目の大田区防災会議を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、この会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは早速でございますが、議事に先立ちまして大田区防災会議の会長でもございます、区長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○区長 皆様こんにちは。本日は大変お忙しいところ、大田区防災会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大から3年以上が経過いたしました。今年5月には、感染症法上の取り扱いが5類へと引き下げられ、区の事業や地域の行事においてもコロナ前の日常生活を取り戻してきております。コロナ感染拡大の時期は防災訓練の実施を見送る地区もありましたが、今年度は昨年度と比べて多くの地区で防災訓練が実施されておまして、私も参加をさせていただいております。さて、今年度第1回目となる本日の防災会議でございますが、大田区地域防災計画の修正案についてお諮りをいたします。今回の修正は令和4年に東京都が公表した『首都直下地震等による東京の被害想定』と、今年公表されました『東京都地域防災計画震災編令和5年修正』を受けての修正となります。説明をお聞きいただき、委員の皆様の知見から忌憚のないご意見をいただければと考えております。今年に関東大震災から100年の節目の年でございます。また南関東地域を震源とした、いわゆる首都直下型地震は今後30年以内に70%の確率で発生するとされています。過去の地震災害を教訓として住宅の耐震化や防災体制の強化などの事前の備えが功を奏し、被害想定は人的・物的被害が減少傾向にあると言われております。しかしながら、災害への備えはしすぎることはございません。大田区といたしましては現状に満足することなく、この機会を捉え大田区の防災行政をより一層推進して参りたいと考えております。引き続き皆様のお力添えを賜りたくお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

○危機管理室長 ありがとうございます。次に大田区防災会議の位置づけについて確認いたします。防災会議は災害対策基本法に定めがございまして、区市町村単位で設置が義務づけられている会議体でございます。その設置目的は、当該区域に係る地域防災計画の作成及びその実施の推進のほか、区長の諮問に応じて当該区域にかかる防災に関する重要事項を審議することとされてございます。またこの防災会議は大田区ホームページにて公開し、傍聴人を募るとともに会議の実施後議事録を公開することとしております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。本日の議事についてですが、区長から申し上げましたとおり、1点目に大田区地域防災計画の修正について、そして2点目に今年度の区の防災事業についてを予定してございます。次に皆様のお手元にお配りをしてございます、資料の確認をさせていただきたいと思っております。まずは本日の次第、その次に資料番号1『大田区防災会議委員名簿』A4縦の資料でございます。次に資料番号2『大田区地域防災計画の修正について』A3横で両面の資料でございます。資料番号3『今年度の区の防災事業について』A4横の資料となっております。そして『大田区地域防災計画の新旧対照表

本編と資料編』A4のクリップ止めになってる資料でございます。A3横の座席表。そしてA4縦の意見照会用紙となっております。本日の配付物は以上となります。不足等ございましたら挙手願います。途中で不足がございましたらおっしゃっていただければと思います。続いて防災会議委員の皆様のご紹介でございますが、本来であればお一人ずつご挨拶をいただきたいところですが、お時間の都合もございまして大変恐縮でございますが委員名簿の配布をもちましてこれに代えさせていただきますと思います。ご了承のほどよろしくお願いいたします。それでは本日の議事に入ります。ここからの進行は会長でありませ、区長にお願いをいたします。

○区長 それでは次第に従いまして議事を進めさせていただきます。本日の議事『大田区地域防災計画の素案作成について』です。内容につきましては事務局から説明をお願いいたします。

○防災計画担当課長 早速ですが説明に入らせていただきます。資料番号2『大田区地域防災計画の素案作成について』をご覧ください。A3横向きの資料でございます。また大田区地域防災計画の素案の基になる新旧対照表本編と資料編も配布しております。資料番号2にこれら素案の概要をまとめましたので、これを用いて説明させていただきます。今回の大田区地域防災計画の修正の目的は令和4年5月に公表された『首都直下地震等による東京の被害想定』を区の地域防災計画に反映すること、そして『東京都地域防災計画令和5年修正』との整合を図るほか、これまでの区の防災事業の進捗を反映することにあります。次に被害想定の新旧比較になります。大田区地域防災計画は東京都防災会議が公表しました、『首都直下地震等による東京の被害想定』を作成の前提とし、首都機能に対し直接的に大きな影響を与え、東京の南部に位置する新幹線や空港等の交通網への影響や木造住宅が密集する地域での延焼火災の危険性から、都心南部直下地震において発生が想定される被害の対応を大田区地域防災計画の目標といたします。東京湾北部地震を想定していた前回の被害想定から約10年間が経過する中、住宅の耐震化や不燃化対策などの取り組みの進展、高齢化や単身世帯の増加などの人口構造の変化、これら東京を取り巻く環境の変化を反映するとともに、全国各地で頻発した大規模地震災害を通じて蓄積した最新の知見を踏まえ、画期的・客観的な手法で最新のデータを用いて定量的に被害が評価されました。資料の右上に移りまして、新たな被害想定によって耐震化、家具転倒防止、出火防止について、今後防災減災対策が強化された場合の被害低減効果が推計されました。まず一番上の耐震化ですけれども、現在1981年基準で耐震化率92%まで進んでおります。これにより前回想定から被害を約3、4割減少することができました。今後耐震化率100%を達成すると被害を約6割減少させることができ、さらに2000年基準の耐震化率100%を達成すると約8割の被害低減効果が期待できます。家具転倒防止では、現在家具等の転倒・落下防止対策の実施率が57%であり、前回想定から被害を約1割減少することができました。今後実施率を75%まで向上させると、被害を約4割減少させることができ、さらに100%を達成すると約8割の低減効果が期待できます。出火防止では、感震ブレーカーの設

置などの出火防止や消火器の設置などの初期消火対策がそれぞれ8%・36%に進展したため、前回想定から被害を約3、4割減少することができました。今後出火防止を25%、初期消火率を60%まで向上させると、被害を約7割減少させることができ、さらに50%・90%を達成すると約9割の被害低減効果が期待できます。次に資料裏面に移ります。減災目標の設定です。東京都は『東京都地域防災計画震災編令和5年修正』において、将来達成すべき減災目標として2030年度までに首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減させることを掲げました。減災目標の設定にあたりましては下に記載の今後の防災対策の充実強化に向けた基本認識や、この基本認識に基づく今後の取り組みの方向性も定められました。これらを受け大田区も2030年度までに首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減させることを目指し、引き続き防災対策を推進してまいります。右上の5番、減災目標の達成に向けた区の取り組みについて、代表的なものを取りまとめました。耐震対策、家具転倒防止対策、そして出火防止、初期消火対策につきましては先ほどお示しました被害軽減効果があるということで、引き続き各種取組、助成等を継続するほか、東京都の各種事業、例えば出火防止対策促進事業、区市町村災害対応力向上支援事業などがありますが、こういった東京都の各種事業と連携して一層推進してまいります。また大田区の特長であります、マンション防災対策です。マンション居住者向けの防災講習会を始め、パンフレット『マンション防災対策』を改定いたします。そして防災キャビネット設置の推進に努めてまいります。同じく大田区の特長であります、学校防災活動拠点につきましても安全で質の高い生活環境の確保に向けて引き続き取り組んでまいります。最後に今後のスケジュールについてです。大田区地域防災計画の素案を作成し、本日防災会議でお示しすることができました。お手元にご用意いたしました素案の新旧対照表をご覧ください、委員の皆様からご意見ありましたら、同じく配布いたしました意見照会用紙などをご利用いただき、どのような手段でも結構ですので後日返信いただければ幸いです。本素案については今後パブリックコメントを実施する予定であり、これらの意見を踏まえて東京都と調整しつつ修正案を作成し、3月の防災会議にお諮りし、大田区地域防災計画令和6年修正を決定していきたいと考えております。以上で私からの説明は終わります。

○区長 ありがとうございます。それでは質疑応答に移りたいと思います。これまでの説明について、ご意見ご質問がある委員の方は大変恐縮でございますが挙手をいただきまして、団体名とお名前など発言のうえ、ご意見ご質問をいただければと思っております。ございますでしょうか。

○元矢口消防署長 私から2点ほど、考えや意見を述べさせていただきます。ご説明いただきました資料番号2の5番、減災目標の達成に向けた区の取り組みについて、耐震対策や警報器、感震ブレーカーの助成などをご説明いただきましたが、こういった情報をまだまだご存じでない方がいるとお見受けしています。区報やホームページなどいろいろな場面で広報活動をしていただいておりますが、区民の中にはホームページを見たくてもパソコンのない環境の方や、あるいは目や耳の不自由な方、日本語のあまり得意でないとい

う方もいらっしゃいます。こういった方たちが情報を得ることができない状態、いわゆる情報漏れが起こることがないように、機会があるごとに引き続きあらゆる手段、方法を使って、こういった情報ももちろんですが、災害時の情報も徹底して発信いただけるようにお願いいたします。2つ目ですが、学校防災活動拠点について、災害というのは皆様ご承知のように、昼間だけ襲ってくるわけではなく、真夜中発生するかもしれない、また寒い冬に発生するかもしれない、あるいは夏に発生するかもしれない。さらに地域の共助の要となる自治会・町会の役員方や、介護ヘルパーの方たち自身が被災して怪我をして、身動きが取れない、活動できない。そういった最悪の状態があると思います。ぜひ運営マニュアルを整備する際にはそういった最悪の状態を考慮して検討した方が、実効性も高いマニュアルになると考えます。合わせて、避難して来る方々は年齢が0歳から高齢者まで幅広い方々がいらっしゃいます。性別も健康状態も様々です。備蓄される物品についてはその地域にお住まいの方たちが、地域の実態や実情を踏まえ、柔軟性を持って臨機応変に備蓄品の精査をされたほうがいいのではないかと思います。以上です。

○区長 貴重なご意見、誠にありがとうございました。事務局の方からお願いします。

○防災計画担当課長 ありがとうございます。これら区の取り組みにつきましてはなお一層のあらゆる手段を尽くし、周知に取り組んでまいりたいと思います。また災害時の情報伝達について、現在様々なツールを持っておりますが、それらを利用できない方々にどのように情報発信するか。こういったところにも取り組んでまいりたいと思います。そして学校防災活動拠点であります。現在大田区の危機管理体制を大きく見直している段階でありまして、その核となるのは民間力の活用というものを考えております。民間を活用すると同時に、欠けたところに速やかに職員を補充するような運用体制を検討しているところであります。また大田区の物流体制の見直しも図っておりまして、その一環として備蓄品の精査も問題点と認識しております。併せて体制整備に努めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○区長 ありがとうございます。続きまして、議事の2点目、『今年度の区の防災事業について』です。内容につきましては事務局から説明をお願いします。

○防災支援担当課長 それでは事務局から説明をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。着座で失礼いたします。資料番号3番『今年度の防災事業について』をご覧ください。こちらを使い説明をさせていただきます。今年度は関東大震災から100年という契機を捉えまして、発生が危惧されております首都直下地震などの大規模災害に的確に対応するための取り組みをしてまいりました。まず一つ目の自衛隊・東京消防庁第二消防方面本部との消防活動訓練です。こちらは6月27日に東京消防庁第二消防方面本部救助機動部隊と陸上自衛隊第1普通科連隊第1中隊と連携した、救出救助及び情報伝達などの訓練でございます。当日は約100名が参加しまして、大規模地震発生を想定して同一の要救助者を3機関が連携して救助するという、実践的かつ効果的な訓練を行いました。資料右側にごございますQRコードを読み取ると、訓練の様子を記録した動画をYouTubeで

ご視聴いただくことができます。ご興味のある方はぜひご覧いただきたいと思います。続いて二つ目の体感型防災アトラクションでございます。これは7月1日に風水害の体感型防災アトラクションを実施いたしまして、200名の区民の皆様にご参加をいただきました。風水害現場を模した会場で、風水害に関する問題をグループで時間内に回答しながら避難をするという行動の中で、災害時の不安や焦り、緊張などを体感していただきまして、風水害の防災対策への意識の向上やその知識の習得に繋げていただきました。こちらの防災アトラクションは2月に震災編の体感型防災アトラクションの実施を予定しております。その他といたしまして、自衛隊・警察・消防の各機関とそれぞれ連携して実施した訓練を下段の方に示させていただきます。陸上自衛隊では6月に大田区役所本庁舎と第一普通科連隊との間におきまして、有事の際の円滑な情報伝達に備えた無線交信の状況を確認する訓練を実施いたしました。警察では8月に大田区の情報収集体制を基本とした、災害時の情報収集訓練を行い、9月には大規模災害を想定した多数のご遺体の取り扱いに関する確認を含めた訓練を実施しております。消防では大規模地震を想定し、消防連絡要員が区役所に参集して行う情報収集の図上訓練を4月、6月、10月に行っております。また今月には、東京消防庁が24時間体制で全庁を挙げて行う訓練の中で情報収集要領の確認などを行うため、大田区も参加する予定でございます。事務局からの説明は以上となりますが、ここで6月27日に合同訓練をさせていただきました、消防、陸上自衛隊様からのご意見ご感想を頂戴したいと思います。まず東京消防庁の第二消防方面本部長様よりお願いいたします。

○**第二消防方面本部長** 大田区の皆様、自衛隊の皆様と一緒に連携訓練させていただきましたありがとうございます。訓練当日は区長自ら来ていただきまして、お声掛けもいただいて隊員たちも非常に喜んでおりました。本当に有意義な訓練だったと思います。私自身、北海道の胆振東部の地震に東京都の隊長として応援に行ったことがあります。その時の活動状況は自衛隊や警察さんと一緒に赴き、町の方と連携しながら対応にあたるという状況でした。そういった現場を再現するような訓練でしたので、私たちの本部の方の機動部隊、いわゆるハイパーレスキューですが、そのメンバーもその時の現場に行ったような感覚の訓練ができました。まだ若い子達も多いのでそういった現場を経験していない子たちもたくさんいる中で、このような各機関が連携した訓練ができたということは非常にありがたいことでした。災害時に地域の皆様の安全を守るために、関係機関が一緒になって、顔が見える関係になって災害に立ち向かえるということは、私たちとしても心強いですし、区民の皆様にも役立てることだと思いますので、これからも一生懸命、皆様との連携を強めていきたいと思っております。これからもよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○**防災支援担当課長** ありがとうございます。続きまして、陸上自衛隊第1普通科連隊第1中隊長の中隊長様よりお願いいたします。

○陸上自衛隊第1普通科連隊第1中隊長 今までも地域の防災訓練で簡単な救助訓練等は実施していましたが、今回のように緊張感があるという訓練はなかなか隊員も経験したことがなく、大変有意義な訓練でした。特に消防の方のスピリッツですね。人を助けるという意思の高さを見させていただきまして、隊員の士気高揚にもなりました。問題点としては、現場の指揮権や安全員の配置、地図の共有、無線等の情報手段の確保などが見られました。また自衛隊の課題としては現場指揮官の可視化というのが伝わりにくかったので、そういった問題点についても引き続き修正していきたいと思います。いざというときに備えて、引き続き訓練していきますのでよろしくお願いします。以上です。

○防災支援担当課長 ありがとうございます。お二人からあったとおり、非常に緊迫感のある訓練が実施できたと思います。ぜひ先ほども申し上げたとおり、QRコードを読み取っていただきますとそのときの動画が視聴できますのでご覧いただければと思います。これからも自衛隊・警察・消防と一層の連携を図る訓練を実施してまいります。今後も激甚化する自然災害に備えまして、区民の皆様の安全安心な生活を確保するための取り組みを進めてまいります。私の方からは以上となります。

○区長 ただいま東京消防庁第二方面本部長様また陸上自衛隊からも今回の訓練についての様々なご意見を賜りました。他に委員の皆様からご意見ございますでしょうか。

○大田区自立支援協議会（防災・あんしん部会 部会長） ありがとうございます。大田区自立支援協議会というのは、障がい者総合サポートセンターに事務局を担ってもらっていて、主に障がい福祉に係る当事者をはじめ、支援者、各ご関係者、地域の皆さんと共同で協議会を開きまして、その中の一つの部会として防災・あんしん部会というのを持たせていただいております。かつて東日本大震災の後にヘルプカードというものを自立支援協議会の方で作らせていただいて、普及啓発というところで、平成25年の防災会議でも皆様にお配りさせていただいたことがありました。当事者を中心に、こういうものがあつた方が自分の弱さを皆さんにお伝えするツールとして大事だねと。そのような中で防災事業についてというお話がありましたが、先ほども情報を取るのが難しい人たち、その中にはもちろん障がいのある方たちもいるわけで、情報弱者というような言われ方もしています。防災訓練なども当事者の皆さんは一緒に加わったりしづらい状況にあります。福祉部さんの方では、例えばマイタイムラインの講習会を障がい者の皆さんのために独自で設定していただいたりはしていますが、私たちとしましては障害者差別解消法もだいぶ浸透しまして、合理的配慮という言葉も皆さんにも随分伝わっていることと期待するところです。全ての防災訓練やこういう企画等々に、情報を取りづらい人たちや動きの悪い方たちがどうやったら参加できるんだろうか、といったように考えていただくポイントを作っていただき、こういうやり方だと障がいのある方たち、例えば言語が分からない方たちが参加しづらい、というような視点を考えていただくことが、いざ本当に災害があつたときにいわゆる要配慮者、弱者といわれる人たちが取りこぼれない、そういった発想の訓練に繋がるのかなと、大いに期待するところであります。自衛隊さんや消防さんの前向きな協力

体制があるということで心強く思いました。地域にいる障がいのある方達の中には、町の人たちに助けていただかなくては一步も家から出られないという方が往々にしていらっしゃると思います。目の見えない方はガラスが一つ割れただけで一步も歩けなくなってしまうということも聞いております。耳の聞こえない方は、なぜ皆があちに逃げていくのか分からない、全然そういう情報がとれないという実態があることを皆様のいろいろな想定の中にぜひ組み入れていただけたらありがたいなと思っています。区はSDGs未来都市ということで、区報も拝見させていただきました。その中には皆様の平等に関することや災害時の項目の中に障がいのある人たちのことも取り上げていただいておりますので、ぜひ連動しつつ良い方向に進んでいただければと思っています。もう一つ、町の方は当たり前のように取り組んでいらっしゃる、街歩きというものを障がいの当事者の皆さんでやってみました。4地域に分かれてやりましたら、興味を持ってくださった町会の方にも入っていたり、社協さんにも入っていただく機会がありました。町会の方が本当に町のことをよくご存じで、すごく心強かったとそのチームの参加した人たちは言うておりました。そういった交流が当たり前のようにこれから発展していくといいなと、私どもの協議会ではそういう取り組みをしていきますということを公表していきたいと思っていますので、防災危機管理課の皆さんも自立支援協議会の防災・あんしん部会に出席いただけるとありがたいなと思います。ありがとうございました。

○区長 貴重なご意見ありがとうございました。事務局からお願いします。

○防災計画担当課長 ありがとうございました。総合防災訓練というものを以前は大田区でも毎年やっていたわけですが、コロナ禍を受けて下火になりまして、体感型防災アクションという形で実施しておりますが、来年度から総合防災訓練復活を考えております。その中におきまして、これまでのイベント的な訓練ではなく、今も抱えております様々な課題を少しずつ取り入れていくことを検討しているところであります。ぜひ今回ご意見ありましたことも取り入れて、徐々に体制を作っていきたいと思っています。また自立支援協議会の部会につきましても、ぜひ参加させていただきたいと考えております。ありがとうございました。

○区長 他にご意見ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。それでは本日の議事は以上となりますが、時間もまだ少しだけございますので、区の防災対策全般に関するご意見やご質問などがございましたらどうぞ。

○大田区自治会連合会会長 貴重な時間いただきましてありがとうございました。全体的なところへのご意見もということなので、最初の議題の1にありました、資料内5番の中の出火防止及び初期消火について住宅用火災警報器のあっせんがございまして。大田区や消防署の方から自治会の回覧で回してくれということで、消火器や警報器の紹介やあっせんをしております。しかし実際にはほとんど定価の金額であっせんしております。インターネットなどで買った方が安いということで、基本的に自治会経由で買われる方はほとんどいないというのが現状です。今後大田区の方での助成を考えていただきたいと思って



います。それから市民消火隊について、以前は市民消火隊の発表会というものをやってきました。市民消火隊は毎月毎週、消防団や消防署からご指導いただきながら訓練をしています。そういった中で放水の発表会を年に1回やっていましたが、それがコロナ禍で中止になってしまい、市民消火隊の人たちのモチベーションが非常に下がってきています。市民消火隊は大田区の管轄でしょうから、この発表会を復活していただきたいというのが地域の、自治会連合会としてのお願いになります。以上です。

○区長 貴重なご意見ありがとうございます。防災危機管理課の方からはございますか。

○防災危機管理課長 住宅火災警報器の件でございますが、ご指摘のとおりインターネットなどの販売と値段は大きく変わらない価格であっせんをしております。住宅設備などの事業者と交渉しているところですが、なかなか値段が下がらない実態でございます。区の役割としては、いかに有効なものかというのをお伝えすることが重要と考えております。そういった観点から、今年配布したあっせんのちらしには、その役割自体が非常に大事だということも入れさせていただきました。区の様々な窓口やデジタルサイネージなどでもお知らせをするとともに、消防さんでもちらしを作っておりますので、まずは啓発をしっかりと進めていくと。またこの他に家具転倒防止器具や感震ブレーカーなど、その他にも命を守るために重要なものが他にもございますので、どのように進めていくのがいいのかも含めて検討させていただいているところです。

○防災支援担当課長 市民消火隊の件について説明させていただきます。コロナ禍を踏まえ、多数の方が集まることが厳しいという状況があり、人数を制限した形で、部分的な技術訓練をこの2年間はさせていただきました。隊員の皆様からは自分の担当以外の部分も知ることができて非常に有意義だというお声をいただく一方、やはり会長がおっしゃるとおりにモチベーションの観点から、多数の方がいる場で発表したいという声も聞いているところです。防災危機管理課といたしましては、来年度その二つが叶うような計画を準備しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○区長 他にはよろしいですか。

○大森医師会 会長 お伺いしたいんですけども、大きな災害が来たときには発災後72時間というのが最初の救命のポイントだと思います。そのときは各チームに分かれて人命救助が大事だと思っておりますが、各病院で緊急医療救護所の訓練などをやっておりますが、その病院で対応できる範囲以上の災害、被害者が発生したときに大田区としてはどのような対応を考えていらっしゃるのでしょうか。

○防災計画担当課長 先般、羽田空港での航空機事故の訓練を行いました。80名の乗客の負傷者に対し、それに関わった方々が300～400名。こういった訓練も通じて、今の体制では不足していると認識しております。災害時医療に限らず、その他の全ての防災対策において、抜本的に見直し、どのように職員を配置するか検討しております。なおかつ、

民間の力を活用できるのであれば、最大限活用する。そういったところにも取り組んでおります。現在の体制では全く対応できないということは認識しております。

○大森医師会 会長 例えの話ですが、コロナにおいては、酸素が足りなくなったとか、病院で対応できなくなったというときに、緊急の酸素ステーションみたいなものを大田区で作っていただいたことがありました。要するに、事前に緊急の対応を考えておけば、どこの場所に何を作ったらいいかとかとか、人員はどのようにするかということも、発災時に慌てることのないのではと思います、お伺いしました。次に72時間過ぎてその後のことですが、減災目標の設定の③に今後の対策として、全ての被害者の安全で質の高い生活環境というものがあります。救命という形で被災された方以外に、災害に関係なく病気になった人とか人工透析方々が、施設も何もかもが壊れたときにどのように、どういう体制で対応するかということをおあらかじめ考えておかないと、関連死が非常に多くなってしまいます。平時でも、医薬品がなくなると医者がいようが看護師がいようが治療ができません。医薬品の供給体制においては、連携して被災していない地域から持ってくるのか。そういうこともいろいろと考えていただけると、災害時にも対応できるかなと思います。よろしくをお願いします。

○区長 医師会からの貴重なご意見ありがとうございます。他によろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは以上で議事を終了させていただきます。議事が終了しましたので司会を事務局に戻させていただきます。

○危機管理室長 皆様、貴重なご意見ありがとうございます。次回は3月の防災会議になります。今いろいろな方からもご意見いただきましたが、他にも委員の皆様から地域防災計画に関わるご意見をいただきたいと思っております。お配りしている意見照会用紙についてはFAX・メール・電話の他、直接窓口を持ってきていただいても構いません。いろいろなご意見をいただければと思っております。欠席した方には議事録と共に資料をお送りさせていただきます。また、こちらの会場はまだお時間ございますので、これだけ大勢の方がいらっしゃっていますので、名刺交換や意見交換などにご活用ください。前の方には防災危機管理課の職員もいますので、何か質問等あればおっしゃっていただければと思います。本日はどうもありがとうございます。以上で閉会とさせていただきます。